

# 地域における家計統計の現状

佐藤 智 秋

目次

はじめに

1. 家計関連統計調査
2. 県民経済計算で捉える家計消費
3. 地域における家計統計のあり方 むすびにかえて

## 要 旨

わが国では、複数の統計調査により、家計の収支状況が捉えられている。一国レベルでは、それらの作成方法から利用方法まで、研究が蓄積し、改良も進められているのであるが、地域レベルとなると研究は乏しい。今後、少子高齢化により国内人口が減少していく過程で、家計支出が縮小し、家計収支構成項目の変化が長期にわたり続いていくことが予想される。そのため、地域においても、家計関連統計へのニーズが今以上に高まってくるものと思われる。本稿では、主な家計関連統計調査を取り上げ、地域統計の整備という視点で、四国・愛媛県を中心に、支出の側面から検討する。家計関連の統計調査については、地域において複数の政府統計調査が実施されていること、にもかかわらず、標本設計や結果公表のあり方から、地域での利用は容易でない現状が明らかになる。

## はじめに

わが国の経済規模を国内総生産（支出側）で見ると、家計の支出が、ほぼ5割を占める。この最大の取引主体である家計の行動については、その規模や動態を捕捉するために各種の統計調査が行われている。そして、それらの統計調査自体に関しても、一国レベルでの作成方法から利用方法まで、研究が蓄積し、ある程度の改良も進められている。それに対し、地域レベルとなると、研究は乏しく、大半の地域の現場では、家計関連指標の少なさや精度への不満が少なくないものの、これといった対策を取ることができないでいる<sup>1)</sup>。

歴史的にみると、戦後から1970年代までは、物価の高騰が家計を直撃した時期であり、家計の収支動向への関心は強かった<sup>2)</sup>。その後は、家計そのものよりも、企業活動や国内景気の動向を予測するために、家計の状況に関心を持たれていたようでもある。今後は、少子高齢化により国内人口が減少していく過程で、住民の生活スタイルや地域経済が変貌していくのは間違いない。地域全体の消費の縮小や、家計収支構成項目の変化が長期にわたり続いていくであろう<sup>3)</sup>。こうした地域経済情勢が予想される中で、再び、家計関連統計へのニーズが高まってくるものと思われる。

このような問題意識から、本稿では、主な家計関連統計調査を取り上げ、地域統計の整備という視点で、また、四国・愛媛県を中心に、支出の側面から、現状を検討していくことにする。第1章では、主な家計関連統計調査を標本設計の点から整理し、地域での利用可能な家計統計を検討する。第2章では、県民経済計算から捉えられる家計最終消費額の規模を示し、県民経済計算による

- 
- 1) 地域という場合、都道府県、市町村、地域ブロック等を指すが、本稿では主に地方における県や市を意識して使用する。
  - 2) 当時の自治体における家計収支を捉えるための独自の取り組みについては、山田 茂 (1996)「地方自治体による家計調査の最近の実施状況」法政大学日本統計研究所『WORKING PAPER』NO.A-6、pp.1-31が詳しい。
  - 3) 宍戸邦彦 (2009)「県民経済計算からみた地域経済構造 - 四国経済の循環構造と自立性 -」『松山大学論集』第21巻第1号、pp.81-5。

地域の消費額の推計状況を検討する。第3章では、地域における家計関連統計調査のあり方を考える。

## 1. 家計関連統計調査

この章では、以下の行政による家計関連統計調査、および愛媛県内の1つの民間統計について標本設計を中心にみていく。

第1章で取り上げる家計関連統計調査

- ① 総務省「家計調査」
- ② 総務省「全国消費実態調査」
- ③ 総務省「全国単身世帯収支実態調査」
- ④ 総務省「家計消費状況調査」
- ⑤ 総務省「社会生活基本調査」
- ⑥ 厚生労働省「国民生活基礎調査」
- ⑦ 内閣府「消費動向調査」
- ⑧ 愛媛県労働者福祉協議会、愛媛県生活協同組合連合会「家計調査」

### 1-1 総務省「家計調査」

家計調査は、1946年7月に「消費者価格調査」として始まり、その後改正が繰り返され現在の形になっている<sup>4)</sup>。家計調査は、統計法上の基幹統計調査であり、調査周期は毎月である。当調査では、母集団情報として、2005年「国勢調査」の結果が利用され、調査対象世帯は、全国の世帯総数から施設等の世帯と単身の学生世帯を除いた4,811万世帯で、全世帯の97.1%になる。抽出方法は、層化3段抽出法（市町村-単位区-世帯）により、二人以上の世帯と単身世帯に分けて抽出が行われる。全国、四国、愛媛県、松山市について、2008年

---

4) 総務省（2011）『家計調査年報《I 家計収支編》平成22年』pp.449-50。

表1 総務省「家計調査」調査対象世帯数 全国

全国	合計	都道府県 庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	48,103,673	16,699,216	1,553,580	10,720,626	11,180,771	7,476,531
二人以上の世帯	34,605,447	10,997,766	1,087,667	7,945,846	8,655,793	5,918,375
単身世帯（一般単位区）	13,025,277	5,701,450	465,913	2,774,780	2,524,978	1,558,156
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	472,949	…	…	…	…	…

（備考） 総務省「平成20年標本改正の概要」pp.9-10の表6-1、2より。調査対象世帯数（母集団）は、平成17年国勢調査の結果をもとに推計。大都市は政令指定都市、中都市は大都市を除く人口15万人以上の都市、小都市Aは人口5万人以上15万人未満の市、小都市Bは人口5万未満の市・町村。施設等の世帯と単身の学生の世帯は、調査対象世帯から除かれる。

表2 総務省「家計調査」調査対象世帯数 四国

四国	合計	県庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	1,572,710	608,570	-	68,039	367,035	497,147
二人以上の世帯	1,131,792	419,139	-	50,144	283,959	378,550
単身世帯（一般単位区）	408,999	189,431	-	17,895	83,076	118,597
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	31,919	…	-	…	…	…

（備考） 総務省、同上、p.8の表5-1～3より。単身世帯数（寮・寄宿舎単位区）は中国・四国の値。

表3 総務省「家計調査」調査対象世帯数 愛媛県

愛媛	合計	都道府県 庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	…	…	-	…	…	…
二人以上の世帯	414,273	141,488	-	50,144	134,461	88,180
単身世帯（一般単位区）	153,569	65,567	-	17,895	42,877	27,230
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	…	…	-	…	…	…

（備考） 総務省、同上、pp.9-10の表6-1、2より。「平成17年国勢調査の結果を平成19年4月1日現在の市町村区分に組み替えて算出。」

表4 総務省「家計調査」調査世帯数 全国

全国	合計	県庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	8,821	…	…	1,170	1,144	546
二人以上の世帯	8,076	5,052	384	1,080	1,056	504
単身世帯（一般単位区）	673	421	32	90	88	42
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	72	…	…	-	-	-

（備考） 総務省「平成20年標本改正の概要」pp.14、16の表9-1～3より。

地域における家計統計の現状

表5 総務省「家計調査」調査世帯数 四国

四国	合計	県庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	520	416	-	39	26	39
二人以上の世帯	480	384	-	36	24	36
単身世帯（一般単位区）	40	32	-	3	2	3
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	-	-	-	-	-	-

（備考） 総務省、同上より。単身世帯数（寮・寄宿舎単位区）は、中国・四国で括られ広島市から選ばれる。

表6 総務省「家計調査」調査世帯数 愛媛県

愛媛	合計	都道府県庁所在市	都道府県庁所在市以外の市町村			
			大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	156	104	-	39	-	13
二人以上の世帯	144	96	-	36	-	12
単身世帯（一般単位区）	12	8	-	3	-	1
単身世帯（寮・寄宿舎単位区）	-	-	-	-	-	-

（備考） 総務省、同上、pp.13、14、16、55より。県庁所在市（および大都市）には、公表時の精度を考慮し最低96の二人以上世帯が配分される。愛媛県の県庁所在市は松山市、中都市は今治市、小都市B・町は八幡浜市である。

表7 総務省「2010年家計調査」集計世帯数 全国

	合計	県庁所在市	大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
総世帯	8,526	5,350	2,353	4,544	1,102	527
二人以上の世帯	7,817	4,895	2,119	4,196	1,017	486
単身世帯（一般単位区）	708	455	235	348	126	

（備考） 総務省（2011）『家計調査年報《I 家計収支編》平成22年』より。世帯数は年平均である。集計世帯数の表にある県庁所在市の世帯数は大都市・中都市の数値と一部重複する。県庁所在市の単身世帯数は、総世帯数－二人以上の世帯数で求めた。

表8 総務省「2010年家計調査」集計世帯数 四国

	合計	県庁所在市
総世帯	508	...
二人以上の世帯	469	409
単身世帯	97	...

（備考） 総務省、同上、および、総務省ホームページより。単身世帯数は中国・四国の値。

表9 総務省「家計調査」集計世帯数 松山市

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
総世帯	103	103	103	103	103	102	102	102	102	102
二人以上の世帯	95	95	95	95	95	94	94	94	94	95
うち勤労者世帯	56	57	57	57	51	52	54	53	51	54

(備考) 総務省および愛媛県庁ホームページより。二人以上の世帯は農林漁家世帯を含む。

表10 総務省「2010年家計調査」集計率 全国

	合計	県庁所在市
総世帯	96.7%	…
二人以上の世帯	96.8%	96.9%
単身世帯	95.0%	…

(備考) 表4と表7より計算。

標本改正後の調査対象世帯数（母集団）、調査世帯数、集計世帯数を表1～10に示す。

2010年の調査世帯数（月平均）を総世帯で見ると、全国で8,821世帯、四国で526世帯であった。愛媛県については、県庁所在市の松山市から104世帯、中都市の今治市から39世帯、小都市の八幡浜市から13世帯の、計156世帯が選ばれている。

二人以上の世帯で見ると、調査対象世帯数全体に占める都道府県庁所在市の世帯の割合が、全国、四国、愛媛県でそれぞれ32%、37%、34%であるが（表1～3）、調査世帯数のそれは、それぞれ63%、80%、67%になり（表4～6）、調査世帯は、都道府県庁所在市の世帯に偏っている。さらに、集計世帯で見ると、全国では変わらないが、四国では87%に拡大する（表7、8）。

愛媛県に関しては、結果が公表されているのは松山市の集計分のみである。松山市の96世帯という標本数は、都道府県庁所在市やそれ以外の大都市の結果を公表することを考慮して設定された最低標本数であるが、それでも標本数が少ない（表9）<sup>5)</sup>。松山市以外については、たとえ集計結果を入手できたとし

5) 総務省「平成20年標本改正の概要」(<http://www.stat.go.jp/data/kakei/pdf/hyoh0801.pdf>) p.14。

ても、そのままでは地域分析に利用できない<sup>6) 7)</sup>。

## 1-2 総務省「全国消費実態調査」

全国消費実態調査も基幹統計調査であり、調査周期は5年である。最新の調査は2009年9月から11月に実施された<sup>8)</sup>。調査対象は、全国のほぼ全世帯であり、母集団情報として2005年国勢調査の結果を利用するのは家計調査と同じである。二人以上世帯の調査世帯は、市については、すべての市を調査対象とし、層化2段抽出法（調査単位区－世帯）により選定される。町村については、都道府県ごとに標本設計を行い、層化3段抽出法（町村－調査単位区－世帯）による。単身世帯の調査世帯は、二人以上の世帯の調査単位区から抽出される<sup>9)</sup>。2009年調査からは、単身世帯に関する調査を補完するために「全国単身世帯収支実態調査」も行われた（次節1-3参照）。

家計調査は、主な目的が全国平均の家計収支の動きを明らかにすることにあるため、標本数が小さく、詳細な構造分析を行うことができないが、全国消費実態調査は、標本数が大きく、各種世帯属性別や地域別に家計の実態を分析できるとされる<sup>10)</sup>。

---

6) 自治体によっては、総務省に対し「家計調査」の調査票の貸出を目的外使用で申請し、独自に実施する家計調査の結果と合算し活用するところもある（山田（1996）p. 2、同データの目的外使用申請状況については、総務省統計局統計基準部監修『統計基準年報（各年度版）』）。

7) 実際の調査では、最初に抽出された世帯に調査を引き受けてもらえない場合、代わりの世帯を同じ調査単位区から乱数表で追加抽出することになっている。（総務省「平成20年標本改正の概要」p. 20）。何らかの理由により調査ができない世帯（準調査世帯）は相当数発生しており、このことによる問題が指摘されている（山田茂（1990）「家計調査」結果の評価に関する一考察」国土館大学政経学会『政経論叢』第71号、山田茂（2002）「家計関連統計調査結果の精度について」国土館大学政経学会『政経論叢』第119号）。

8) 家計簿への記入は、二人以上の世帯で2009年9～11月の3ヶ月間、単身世帯で10、11月の2ヶ月間行われた。

9) 総務省「（平成21年全国消費実態調査）I 標本設計の概要」（<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/pdf/hyoh2101.pdf>）pp. 2-3。

10) 総務省「平成21年全国消費実態調査の概要」（<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/cgaiyo.htm#1>）。

標本数は全国で二人以上世帯52,404世帯、単身世帯4,402世帯の計56,806世帯で、標本数は家計調査のおよそ6倍である（表11）。愛媛県についてみると、二人以上世帯720世帯、単身世帯74世帯の計794世帯であり、標本数は家計調査のおよそ5倍になり、世帯属性別の分析が可能である<sup>11)</sup>。また、家計調査では、調査が3市で行われているのに対し、全国消費実態調査では、11市町で行われた。自治体単位で標本数が一定程度確保されているのは松山市と今治市のみであるが、この調査では、各都道府県において利用することを目的に、都道府県内がいくつかの経済圏に区分されており、愛媛県には4つの経済圏が設定されている。4つのどの経済圏域についても、一定数の標本が確保されており、圏域ごとの分析にも利用できるようになっている（表12）<sup>12)</sup>。

### 1-3 総務省「全国単身世帯収支実態調査」

全国単身世帯収支実態調査は、統計法上の一般統計調査である。わが国では、長期にわたって、単身世帯の数も構成比も増加しており、家計調査や全国消費実態調査の単身世帯比率はそうした実態と乖離してきていた。当調査は、単身世帯をより詳しく調査し全国消費実態調査を補完する目的で新設され、2009年10月から11月の2か月間に実施された<sup>13)</sup>。

当調査は民間の調査機関に委託して行われ、調査対象は、この調査機関に登録するモニターの単身世帯約1,600世帯であった（表13、14）。結果は、前述の全国消費実態調査の単身世帯に追加集計されて利用されるとともに、単独でも集計公表される。愛媛県については、全国消費実態調査の74世帯に15世帯が追加され、計89世帯になった。

11) 都道府県別の結果精度を確保するための調整として、都道府県には最低でも720世帯が配分された（総務省「I 標本設計の概要」p.10）。

12) 総務省「I 標本設計の概要」p.15。

13) 総務省、同上、p.1。



地域における家計統計の現状

表11 総務省「2009年全国消費実態調査」 調査市町村数・世帯数

	計	市	町 村
調査市町村数			
全国	1,003	784	219
四国	52	38	14
愛媛	13	11	2
調査世帯数			
全国			
総世帯	56,806	47,148	5,256
二人以上の世帯	52,404	47,148	5,256
単身世帯	4,402	...	...
四国			
総世帯	3,092	...	...
二人以上の世帯	2,880	...	...
単身世帯	212	...	...
愛媛			
総世帯	794	...	...
二人以上の世帯	720	...	...
単身世帯	74	...	...

(備考) 総務省「I 標本設計の概要」(<http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/pdf/hyoh2101.pdf>) pp.2、10-2、34、92より。市部の784には、東京都区部が含まれる(一区一市)。二人以上の世帯は、市については、すべての市が調査対象とされ、町村については、都道府県ごとに標本設計が行われて一部が抽出された。結果精度を確保するための調整として、都道府県では最低でも720世帯、市および町村では24世帯が配分された。

#### 1-4 総務省「家計消費状況調査」

家計消費状況調査は、2001年に始まった。この調査は、統計法上、一般統計調査になり、調査周期は毎月である。

調査事項は、インターネットや電子マネー等の利用状況、家計調査では、標本数が少なく安定して捉えることができない特定の商品・サービスの購入金額、世帯全体の支出総額、インターネットを利用した商品やサービスへの支出状況等である。調査項目を限定する一方で、標本数を大きく取るという特徴があり、家計調査を補完するよう当調査は設計されている。標本数が大きいことから、利用可能な範囲は広く、四半期GDP速報の推計に、また、家計調査の結果と合成され、家計消費指数の作成に利用される。

表12 総務省「2009年全国消費実態調査」愛媛県内の調査市町村・世帯数

		二人以上の 調査世帯数	単身世帯 調査世帯数	市町別 総世帯数	経済圏別 総世帯数
愛媛県		720	74	794	0
経済圏域	市町				
A 松山圏域	松山市	216	26	242	295
	伊予市	24	2	26	
	東温市	24	3	27	
B 新居浜・西条・ 四国中央圏域	新居浜市	60	6	66	182
	西条市	60	4	64	
	四国中央市	48	4	52	
C 今治圏域	今治市	120	13	133	159
	越智郡上島町	24	2	26	
D 宇和島・大州・ 西予・八幡浜圏 域	宇和島市	48	4	52	158
	八幡浜市	24	3	27	
	大洲市	24	2	26	
	西予市	24	3	27	
	南宇和郡愛南町	24	2	26	

(備考) 総務省「2007年全国物価統計調査」調査市町村一覧、および、総務省「I 標本設計の概要」p.92より。

表13 総務省「2009年全国単身世帯収支実態調査」調査世帯数

	男女計			男			女		
	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部	合計	市部	郡部
全国	1,600	1,488	112	1,016	942	74	584	546	38
四国	41	34	7	24	20	4	17	14	3
愛媛県	15	14	1	9	8	1	6	6	0

(備考) 総務省 (<http://www.stat.go.jp/data/tanshin/pdf/bessi.pdf>)。

表14 総務省「2009年全国単身世帯収支実態調査」集計世帯数

	男女計	男	女
全国	1,494	915	580
うち勤労者世帯	1,279	784	496

(備考) 総務省、結果表 (<http://www.stat.go.jp/data/tanshin/02index.htm>) より。  
男女計と内訳が一致していない。

地域における家計統計の現状

表15 総務省「家計消費状況調査」 調査対象世帯数、調査世帯数

	計	大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
調査対象世帯数					
全国	49,062,530	14,266,363	15,743,156	11,441,235	7,611,776
四国	1,577,503	…	701,001	373,083	503,419
調査世帯数					
全国	30,000	7,720	9,600	7,560	5,120
四国	960	…	400	240	320

(備考) 総務省「家計消費状況調査の概要」<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/2010ar/gaiyou/pdf/10gaiyou.pdf> p. 6。調査対象世帯数は2009年4月1日現在の値。

表16 総務省「家計消費状況調査」 集計世帯数 2010年平均

	計	大都市	中都市	小都市A	小都市B・町村
全国					
総世帯	20,228	4,753	6,670	5,230	3,575
勤労者世帯	9,356	2,234	3,143	2,449	1,530
二人以上の世帯	18,479	4,347	6,094	4,789	3,249
うち勤労者世帯	8,851	2,101	2,977	2,320	1,453
単身世帯	1,750	405	577	768	
四国					
総世帯数	698			…	
勤労者世帯	298				
二人以上の世帯	633				
うち勤労者世帯	281			…	
単身世帯	204				

(備考) 総務省「家計消費状況調査 調査結果」(<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/12.htm>) より。調査対象世帯数は2009年4月1日現在の値。単身世帯数は中国・四国の値。

調査対象世帯（母集団）は、家計調査と同一であり、標本設計には、2005年国勢調査の結果が利用される。調査世帯は、層化2段無作為抽出法（調査地点－調査世帯）により抽出される。当調査は、大標本調査であることが売りで、全国3,000調査地点、各地点から10世帯の計3万世帯を調査対象としているものの、実際の調査では、有効回答率80%以下が常態化しており、60%を下回る

年もあった<sup>14)</sup><sup>15)</sup>。2011年8月調査では、全国で17,728世帯、四国では605世帯が集計された(表15、16)<sup>16)</sup>。

### 1-5 総務省「社会生活基本調査」

この節でみる社会生活基本調査と次節1-6でみる国民生活基礎調査は、家計の収支を捉えることを目的としたものではないが、世帯を調査対象とする比較的規模の大きな標本調査であるため概観しておく。

社会生活基本調査は、基幹統計調査であり、調査周期は5年で、最新の調査は2011年10月に行われた。2006年の調査では、調査は層化2段抽出法(調査区-世帯)で行われ、第1次抽出で全国の約6,700調査区が、第2次抽出で各調査区から12世帯の計約8万世帯、10歳以上の世帯員約20万人が抽出された<sup>17)</sup>。

2種類の調査が行われ、それぞれ、調査票Aと調査票Bの異なる調査票が使用され、標本数や抽出方法も異なる(表17)。調査票Aの調査結果は、全国、14地域、都道府県別等で集計され、調査票Bの調査結果は全国集計のみである。どちらの調査票にも世帯の年間収入に関する設問があるが、選択方式である。

14) 総務省(2010)「家計消費状況調査年報(平成21年)」p.170。

15) 宇南山卓(2011)「家計調査の課題と改善に向けて」『統計と日本経済』第1巻第1号(<http://www.cirje.e.u-tokyo.ac.jp/journal/journal1101.html>)では、家計調査に対する諸批判を検討するとともに、家計調査、全国消費実態調査、家計消費状況調査、その他世帯調査を比較検討している。

16) 2011年9月現在、愛媛県内では、松山市、今治市、新居浜市、西条市、四国中央市、東温市、愛南町の7市町で調査が行われている(総務省「家計消費状況調査 調査対象市区町村一覧」(<http://www.stat.go.jp/data/joukyou/7-1.htm>))。県内の300世帯前後が調査対象になっていると思われるが、その集計結果を入手することはできない。都道府県別の、調査世帯数(標本数)、集計世帯数、集計結果は公表されていない。

17) 調査区の選定には2005年国勢調査の調査区が利用された。なお、国勢調査の調査区数は約98万で、1調査区に約50世帯が含まれている(総務省「平成17年国勢調査の概要」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2005/index.htm>) p.2)。

地域における家計統計の現状

表17 総務省「2006年社会生活基本調査」 標本数

	調査区数	調査世帯数	調査人員		
			生活行動編	生活時間編・時間帯編	平均時刻編
調査票A					
全国	6,344	72,117	178,820	351,202	174,900
四国	480	5,517	12,682	24,945	12,427
愛媛県	120	1,348	3,081	6,040	3,005
調査票B					
全国	352	3,866	18,291		
四国	11	126	561		
愛媛県	4	45	197		

(備考) 調査票Aについては、総務省「付表 都道府県別標本調査区数及び集計対象世帯数・人員一覧表(調査票A)」(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/pdf/huhyou.pdf>)。調査票Bについては、総務省「付表 都道府県別標本調査区数及び集計対象世帯数・人員一覧表(調査票B)」(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2006/pdf/huhyoub.pdf>)。

## 1-6 厚生労働省「国民生活基礎調査」

国民生活基礎調査は、基幹統計調査であり、3年ごとに大規模調査が、それ以外の年に小規模調査が実施される。

大規模調査では、世帯票、健康票、介護票、所得票、貯蓄票の5種類の調査票が使用される(表18)。2010年の大規模調査では、世帯票と健康票については、2005年国勢調査の調査区から5,510地区を層化無作為抽出し、各地区内のすべての世帯・世帯員を調査客体としている<sup>18)</sup>。世帯票により調査月の前月5月の家計収支状況が、所得票により調査年の前年1年間の所得が、貯蓄票により貯蓄現在高、借入金残高等が調査されている。

小規模調査では、世帯票と所得票のみが使用される(表19)。

公表状況は、大規模調査では、25項目について都道府県別の推計値が公表され、小規模調査では、若干の項目について12の地域ブロック別の推計値が公表される。

18) 厚生労働省「平成22年国民生活基礎調査の概況」(<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/k-tyosa/k-tyosa10/dl/gaikyou.pdf>) p.3。

表18 厚生労働省「国民生活基礎調査（大規模調査）」調査客体数、集計客体数

	2007年		2010年	
	調査客体数	集計客体数	調査客体数	集計客体数
世帯票・健康票（世帯）	287,807	229,821	289,363	228,864
所得票・貯蓄票（世帯）	36,285	23,513	35,971	26,115
介護票（人）	6,165	5,495	7,192	5,912

（備考）厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>）より。

表19 厚生労働省「国民生活基礎調査（小規模調査）」調査客体数、集計客体数

	2008年		2009年	
	調査客体数	集計客体数	調査客体数	集計客体数
世帯票（世帯）	57,572	45,837	56,882	46,528
所得票（世帯）	9,144	6,349	9,301	6,461

（備考）厚生労働省（<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/20-21.html>）より。

2009年の小規模調査の際は、同表の世帯表の集計客体数が約4万7千世帯であった。県や地域ブロックにおいても比較的規模の大きい標本調査が行われているはずであるが、地域別集計結果の公表は限られている。

## 1-7 内閣府「消費動向調査」

消費動向調査は、統計法上の一般統計調査であり、調査周期は、毎月と四半期毎である。2004年4月以降、それまでの「消費動向調査」、「月次消費動向調査」、「単身世帯消費動向調査」が統合され、当調査が始まった。調査対象は、全国の約4,780万世帯（外国人・学生・施設等入居世帯を除く）で、調査客体は、3段抽出法（市町村－調査単位区－世帯）により選ばれる（表20）<sup>19)</sup>。

「暮らし向き」、「収入の増え方」、「雇用環境」、「耐久消費財の買い時」の4つの設問への回答から、月次の消費者態度指数が作成され、消費動向に関する基調判断に使用される。地域ブロック別集計も公表されている<sup>20)</sup>。

19) 内閣府（2011）「消費動向調査（全国、月次）平成23年9月実施調査結果」（<http://www.esri.cao.go.jp/jp/stat/shouhi/2011/1109honbun.pdf>）より。

20) 地域ブロック数は7で、四国は中四国のブロックで公表される。県別集計はない。

地域における家計統計の現状

表20 内閣府「消費動向調査（全国、月次）2011年9月調査」 調査世帯数ほか

	調査世帯数	集計世帯数	有効回答率（％）
全国			
全世帯	6,720	5,030	75
一般世帯	4,704	3,360	71
単身世帯	2,016	1,670	83
中国・四国			
全世帯	…	645	…
一般世帯	…	430	…
単身世帯	…	215	…

（備考） 内閣府「消費動向調査（全国、月次）」（<http://www.esri.cao.go.jp/stat/shouhi/2011/1109honbun.pdf>）より。

### 1-8 愛媛県労働者福祉協議会・愛媛県生活協同組合連合会「家計調査」

愛媛県内では、公的機関による独自の家計調査は行われていないが、当調査のような民間の家計調査が、最近まで行われていた。最後に、この民間家計調査を取り上げておく。

当調査は、愛媛県労働者福祉協議会えひめ勤労者生活情報センターと愛媛県生活協同組合連合会とが共同で始めたもので、1996年1月から2010年12月まで県内世帯の毎月の収入、消費支出、非消費支出が調査された。回収数を徐々に増やし、2010年の月平均回答数は181になっていた<sup>21)</sup>。

調査票提出世帯の属性を国勢調査の結果（愛媛県集計分）と比較すると、職種や居住地に関しては、大きな違いはないが、単身世帯の割合が少なく1世帯当たり平均人員が多い、世帯主の平均年齢が高い、住居状態で持ち家の構成比が高い等の偏りがみられる。こうした標本の偏りや200未満という回収数から、県全体の集計結果は、収支の水準が高めになり、振れもあるが、収支の各項目の傾向的な変動を捉えている。

21) 社団法人愛媛県労働者福祉協議会えひめ勤労者生活情報センター（2010）『愛媛の家計-2010年家計調査報告書-』家計調査報告No.15、pp.1、3。

## 1-9 若干のまとめ

以上でみてきたうち、家計調査、全国消費実態調査、全国単身世帯収支実態調査、家計消費状況調査の4つの統計調査は、家計の収支を捉えることを主たる目的に作成されるもので、家計調査を中心にして、他の3つの統計調査が家計調査の弱点を補完するような位置関係にある。社会生活基本調査と国民生活基礎調査は、視点が異なるが、どちらも生活全般に関する調査である。消費動向調査は、国や地域ブロックの景気動向を予測するための家計統計調査である。

地域別集計結果の公表状況であるが、家計調査では、四国と松山市の集計結果が、家計消費状況調査では、四国の集計結果が毎月公表されている。この2つの調査は、地域で利用できる家計統計調査として重要なものであるが、どちらも調査対象集団（母集団）を全国の世帯として標本設計を行っており、地域での利用を考慮した標本設計にはなっていない。

それに対し、全国消費実態調査からは、愛媛県内の調査が行われた11市について、詳細な集計結果を利用することができる。しかし、残念ながら、調査周期が5年のため、当調査は中期・短期の県内家計収支の動向を捉えるのには向いていない。

もう一点、調査の系統を確認すると、家計調査、全国消費実態調査、社会生活基本調査、国民生活基礎調査は法定受託調査であり、都道府県庁の統計主管課や関係部局が実査を担っている。一方、総務省の全国単身世帯収支実態調査と家計消費状況調査、内閣府の消費動向調査は、民間機関へ実査を委託している<sup>22)</sup>。

---

22) 全国単身世帯収支実態調査の委託先は、株式会社サーベイリサーチセンターで、後の2つの調査はどちらも社団法人新情報センターである。



## 2 県民経済計算で捉える家計消費

前章でみてきた家計関連統計調査の大半は、「国民経済計算」や「県民経済計算」の推計のための基礎資料として利用される。日本全体の家計消費額の規模や推移であれば、国内総生産（支出側）の家計最終消費額により捉えられており、県レベルのそれらも、県内総生産（支出側）の同項目により捉えられる。

ただし、県民経済計算は国民経済計算に倣い93SNAに準拠しているため、県民経済計算の家計最終消費支出は、現実に県内の世帯で発生している消費とは異なる。具体的には、県内総生産（支出側）の家計最終消費支出には「持ち家の帰属家賃」や、「乗用車購入費」、「医療費」等も別途推計・計上されており、その分水増しされることになる。他方では、「持ち家の修繕・維持費」のように、県内総生産には計上されないが、家計調査では計上されるという費目もある。2つの消費支出は、概念上、異なることに注意が必要である<sup>23)</sup>。

表21は、2008年度の国内総生産（支出側、名目）と県内総生産（全県計、支出側、名目）を比較したものである。前者に対し後者は2.6%ほど大きいのが、内訳でみると、金額の大きな家計最終消費支出で-9.0%ほど、民間の企業設備投資で-10.3%ほど小さくなっており、その多くが「統計上の不突合」で相殺されている形になっている<sup>24)</sup>。

23) 日本の2010年度名目GDPの「家計最終消費支出」に占める「持ち家の帰属家賃」の比率は約17.1%であった（内閣府ホームページ「国民経済計算（GDP統計）」）。2つの統計の概念の違いや数値の乖離については、中村洋一（1999）『SNA統計入門』日本経済新聞社、pp.146-8、浜田浩児（2001）『93SNAの基礎』東洋経済新報社、pp.90-3、宇南山卓（2009）「SNAと家計調査における貯蓄率の乖離－日本の貯蓄率低下の要因－」RIETI Discussion Paper Series 10-J-003、pp.1-30等。

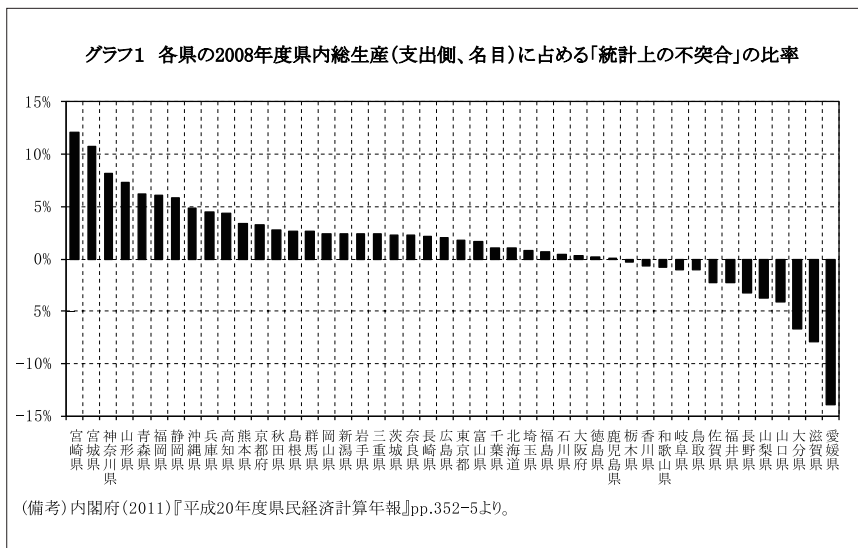
24) 真継隆（1980）「国民所得と県民所得の開差の現状とその分析」経済企画庁経済研究所国民所得部編『季刊国民経済計算』No.48、pp.38-75では、2つの統計の開差を考察している。辻岡聖美（2010）「県民経済計算－93SNAに準拠した所得支出勘定の試算について」内閣府経済社会総合研究所『季刊国民経済計算』No.141、pp.95-115では、県民経済計算の家計最終消費支出が国民経済計算に比べ全体として過小推計の傾向があり、推計の見直しの必要があることを指摘している。

表21 2008年度の国内総生産（支出側、名目）と県内総生産（全県計、名目）の比較

	①	②	③	④
	国内総生産 (支出側、名目)	県内総生産 (全県計、支出側、名目)	差額 ②-①	比率 ③÷①
	10億円			%
1. 民間最終消費支出	287,284	261,840	-25,444	-8.9%
(1) 家計最終消費支出	280,822	255,559	-25,263	-9.0%
(2) 対家計民間非営利団体最終消費支出	6,462	6,281	-181	-2.8%
2. 政府最終消費支出	93,389	93,034	-355	-0.4%
3. 総資本形成	113,310	107,560	-5,750	-5.1%
(1) 総固定資本形成	112,301	103,296	-9,005	-8.0%
a. 民間	92,726	84,705	-8,021	-8.7%
(a) 住宅	16,404	16,212	-192	-1.2%
(b) 企業設備	76,322	68,493	-7,829	-10.3%
b. 公的	19,575	18,591	-984	-5.0%
(a) 住宅	536	600	64	12.0%
(b) 企業設備	4,017	3,541	-476	-11.9%
(c) 一般政府	15,022	14,451	-571	-3.8%
(2) 在庫品増加	1,009	4,263	3,255	322.7%
a. 民間企業	769	4,210	3,441	447.3%
b. 公的	240	54	-186	-77.6%
4. 財貨・サービスの純輸出	-1,916	42,583	44,498	-
(1) 財貨・サービスの輸出	78,314	363,143	284,829	-
(2) (控除) 財貨・サービスの輸入	80,230	330,494	250,264	-
5. 計 (1 + 2 + 3 + 4)	492,067	505,016	12,949	2.6%

(備考) 国内総生産は、内閣府ホームページより。県内総生産は、内閣府(2011)『平成20年度 県民経済計算年報』より。県内総生産の4の欄は、「財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合」、「財貨サービスの移出」、(控除)「財貨・サービスの移入」になる(網掛け部分)。

グラフ1は、都道府県別にみた県内総生産（支出側）に占める統計上の不突合の比率である。統計上の不突合の額を公表しているのは46都道府県であるが、うち10県は5%を超える大きさになっている。国民経済計算では生産側と支出側の食い違いが、統計上の不突合として生産側に計上されバランスが取られるが、県民経済計算では支出側に計上される。生産側の推計の方が利用する統計からより精度が高いという判断からであるが、統計上の不突合は、推計精度の目安でもあり、県内総生産構成項目の誤差につながっている。域外との取



引に関する情報を入手しにくいという事情があるものの、比率の絶対値が大きい場合は、推計方法を見直すことで統計上の不突合を小さくすることが必要であろう。

### 3 地域における家計統計のあり方 むすびにかえて

全数調査からではなく標本調査から、それも標本設計が行われていても、全国を対象としているために、地域ブロックや都道府県や市を表章するように標本設計が行われていない調査から、地域の状況をどのようにして捉えるかは、本稿でみてきた家計関連統計調査に限らず、多くの統計が抱える課題である。

対処方法としては、次のようなものが取られている。

- ①国の指標やより広い地域の指標で代用
- ②相関の高い別の指標で代用
- ③独自調査の実施
- ④モデル推計

⑤総合指標の推計

①の方法は、比較的容易で多用される方法であるが、地域の特徴が出なくなるという問題がある。③については、手間や資金の問題をクリアできれば、望ましい方法であろう。既存の統計調査の結果を合わせて利用することも考えられる。④の例としては、総務省の「労働力調査」がある。同調査は、調査対象が約4万世帯・世帯員10万人であるが、この規模の調査でも、都道府県別結果については、時系列回帰モデルにより四半期平均結果（参考値）を推計している<sup>25)</sup>。精度が十分に確保できないという問題以外にも、地域の事情によって、また、変化の激しい時期に良好な値が得られないという問題が考えられる。⑤の消費関連統計の例としては、浜銀総合研究所「神奈川県消費総合指数」、九州経済産業局「九州消費動向指数」等がある<sup>26)</sup>。いずれも、多数の需要側統計の他に供給側統計を利用し、地域の消費動向を捉えようとするものである。

さて、家計関連の統計調査に関しては、地域において複数の政府統計調査が実施されていること、にもかかわらず、標本設計や結果公表のあり方から、地域での利用は容易でない現状が確認できた。

基本的には、自前の調査が理想なのであろうが、たとえ独自調査ができた場合でも、県レベルでは、調査対象数や調査環境から、ある程度の振れや結果精度の低さは避けられない。統計利用の目的から、全国値や地域ブロックの統計を代用し続けることが賢明ではないことはいうまでもない。今のところ、地域における家計統計に関しては、いろいろな方法を試していく以外になかろう。

25) 総務省「労働力調査の都道府県別結果の新たな統計的手法による推計（時系列回帰モデルによる推計）について」（<http://www.stat.go.jp/data/roudou/pref/pdf/02.pdf>）。

26) 株式会社浜銀総合研究所（2004）「県内消費を総合的に捉える神奈川消費総合指数の作成」（<http://www.yokohama-ri.co.jp/press/pdf/pr040311.pdf>）、九州経済産業局（2007）「九州地域における消費動向指数に関する調査 調査報告書」（<http://www.kyushu.meti.go.jp/keiki/chosa/shouhidoukou/houkokusyo-mokuji.pdf>）。